

中学校の適正配置について

小規模中学校を適正規模にすることで何がよくなるのですか。



◎中学校で期待される効果

「教科担任制の展開」

中学校は教科担任制ですが、小規模校の場合、学校に配置される教員数が少ないので、教科によっては免許外の教員や非常勤の教員が担当せざるを得ません。これが、12学級以上の適正規模になれば、全教科で専門の先生が担当できるようになるだけではなく、教科によっては複数の教員を配置できるようになり、その学校に適した教科指導をするために、同じ教科の教員同士で研修できる環境が生まれます。

学級数が増える・教員が増える

「学年集団による指導」

心身ともに急激に発達する中学生は、学年集団による指導がたいへん重要です。各学年に、担任だけではなく副担任が複数いて、それぞれが学年主任・学年副主任・生活担当・進路担当・生徒会担当などを分担して指導できる体制を作ることが理想です。「各学年における教員数」が多い方が、子どもたちをよく見ることができるし、学年ごとのまとまりもでき、各教員の負担は少なくなります。

「行事の充実」

中学生は、充実した行事を経験することで、人間的に大きく成長します。学級数や生徒数が多くなれば、例えば、合唱祭を学級対抗で行ったり、体育祭のチームを3チーム縦割りで作り、先輩後輩のつながりの中で活動したりすることができます。互いに汗をかき、時には涙を流し、感動体験を重ねることで、子どもたちは一歩一歩大人になり、自信をつけていきます。学校全体のまとまりもよくなり、落ち着いた学校生活や学習意欲の向上にもつながります。

「部活動の充実」

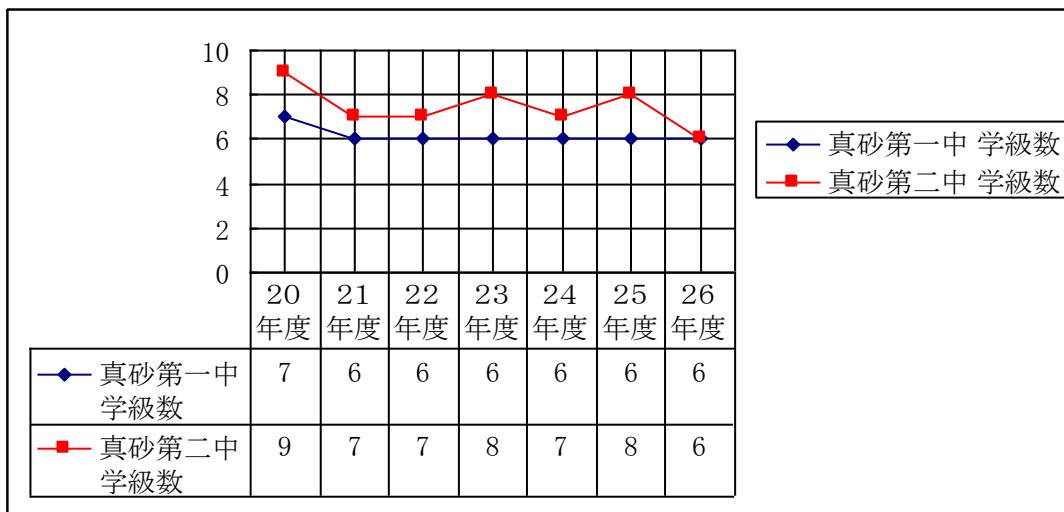
部活動については、学校を適正な規模にして学校当たりの教員数を増やせば、ニーズに応じた部活動を開設できるようになるだけではなく、各部活動に複数の顧問を専属で就けることができるようになります。休日の活動に交代で当たり、出張等で1人がいない時でも、もう1人の顧問が指導できるので、教員の負担も減り、その分、子どもたちへの指導を充実させることができます。



真砂地区協議会資料

真砂地区の中学校の状況

1 学級数の推移



2 平成26年度の状況（統合が行われない場合）

		学級編制の状況			教員配置		
		生徒数	学級数	1学級あたりの人数	千葉県の一般的な配置基準		特別な加配
真砂第一中	1年	63	2	32	校長 教頭 養護教諭	教務主任 学級担任 副担任 生徒指導主事等	
	2年	61	2	31			
	3年	75	2	38			
	計	199	6	平均33名		11名	0名
真砂第二中	1年	70	2	35	校長 教頭 養護教諭	教務主任 学級担任 特別支援学級担任 副担任 生徒指導主事等	
	2年	77	2	39			
	3年	76	2	38			
	普通学級小計		6				
	特別支援		3				
	計	223	9	平均37名		15名	1名

・各学年2クラス
・教科によっては、免許外の教員が担当するか、非常勤の教員が担当せざるを得ない。

2年生は、少人数指導を展開するか、3クラスに分けることができる。

真砂地区協議会資料

3 真砂第一中と真砂第二中を統合した場合の状況（平成26年度推計）

		学級編制の状況			教員配置		
		生徒数	学級数	1学級あたりの人数	千葉県の一般的な配置基準		特別な加配
統合校	1年	133	4	33	校長 教頭 養護教諭	教務主任 学級担任 特別支援学級担任 副担任 生徒指導主事等	
	2年	138	4	35			
	3年	151	4	38			
	普通学級小計	12					
	特別支援		3				
	計	422	15	平均35名		22名	0名
<ul style="list-style-type: none"> ・場面に応じて適切な規模の集団を組むことができる。 ・学校行事が活性化する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・各学年4クラス ・教員が免許外の教科を担当することはない。 ・ほとんどの教科で複数の教員が配置されるので、教員同士の研修ができる。 ・ニーズに応じた部活動数を確保できる。 ・教員の校務分掌の負担が減る。 			

(参考) <真砂第五小学区からの入学生徒を含んだ場合>

		学級編制の状況			教員配置		
		生徒数	学級数	1学級あたりの人数	千葉県の一般的な配置基準		特別な加配
統合校	1年	150	4	38	校長 教頭 養護教諭	教務主任 学級担任 特別支援学級担任 副担任 生徒指導主事等	
	2年	167	5	33			
	3年	181	5	36			
	普通学級小計	14					
	特別支援		3				
	計	498	17	平均36名		25名	0名

※真砂第五小からの入学生徒は、住民基本台帳上の数値を参考にしている。

真砂地区協議会資料

制服についてはどうなるのですか。

統合準備会での主な検討事項としては、統合までの具体的なスケジュール、校名・校歌・校章・制服等、教育環境整備・安全対策、メモリアルルーム、交流事業、記念行事、新入生への配慮、閉校式・開校式、跡地利用などが考えられます。統合前の学校の良い点をうまく残せるよう、知恵を出し合っていきたいと考えています。

自転車通学は認められますか。

自転車通学の承認は、学校長の判断です。市内にも、2km～4kmほどの通学距離がある地域について、一定の決まりのもと、承認している中学校があります。ただし、真砂地区において仮に中学校が統合しても、通学距離が2km以上になることはないと考えます。



改修した花島小学校の校舎

中学3年の受験期に当たり、不利になることはありませんか。

中学校の統合に限りませんが、「学校適正配置実施方針」では、職員の配置に当たっては、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、地域性を理解した教育が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置することとしています。

千葉市には中学校の統合の事例はありませんが、統合の例のある他市の担当に伺ったところ、受験に関して問題は特になかったとのことでした。しかし、今回、仮に中学校の統合の合意形成が行われた場合、「統合準備会」において、交流事業を始め、必要な課題を洗い出し協議し、解決を図ります。また、学校にお願いして、教職員同士で指導法や評価方法等の情報交換をし、新設校へのスムーズな移行を図るとともに、カリキュラム作成に生かしていただきます。

なお、高校に提出する評価は、かつては、相対評価であり、評価割合が決まっていましたが、現在は、絶対評価のため、頑張った者は頑張った分だけ評価されますし、統合前の学校の評価が、統合したために変更されることはありません。

真砂地区の中学校の統合についてどう考えていますか。

真砂地区の中学校について言えば、平成26年度に両校とも普通学級が6学級規模の小規模校となり、教科によっては、免許外の教員が担当するか、非常勤の教員が担当せざるを得ない状況になると予想されます。また、各学年2学級という規模は、学年における教員の数が少ないので、行事をとおして生徒の成長を図るために相当の工夫がいる、ニーズに応じた部活動の開設が困難になる、などといった課題が生じてくると考えます。

その意味でも、真砂地区の子どもたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で、納得のいく方向性となるよう、検討を進めていきたいと考えております。